

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 24日	
徳島県知事 後藤田 正純 殿	
提出者	
住 所 香川県高松市花ノ宮1-7-17	
氏 名 株式会社NIPPO 四国支店	
執行役員支店長 高橋 忍	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 087-862-1155	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する 令和7年度 計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社NIPPO 四国支店(徳島県内)
事業場の所在地	香川県高松市花ノ宮1-7-17
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 72, 197万円
③ 従業員数	13名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類－処理業者へ委託－再生材として再資源化 ・汚泥－処理業者へ委託－再資源化 ・廃プラスチック－処理業者へ委託－再資源化または最終処分場 ・紙くず－処理業者へ委託－再資源化または最終処分場 ・木くず－処理業者へ委託－再資源化または最終処分場 ・金属くず－処理業者へ委託－再資源化または最終処分場 ・混合廃棄物－処理業者へ委託－再資源化または最終処分場

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業

四国支店 支店長＝環境・品質保証委員会長－環境・品質保証委員会（廃棄物処理に関する検討）

環境・品質保証委員会－事務局（廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認）

工事現場 所長＝廃棄物管理 管理票・産廃契約担当者

工事現場 現場担当者＝廃棄物担当者（実務全般）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
	排出量	9,373.50	3.48	1.95	2.40	3.10	1.13	2.29			
	(これまでに実施した取組)										
	当社の場合、工事受注量により産業廃棄物の排出量が増減する。										
②計画	【目標】										単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
	排出量	7,000.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00			
	(今後実施する予定の取組)										
	中間処理工場に搬入し再資源化することに注力。										

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別可能ながれき類、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くずはそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全従業員に分別を周知徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
産業	①現状	【前年度(令和5年度)実績】 単位:t										
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		(これまでに実施した取組) 実施なし										
	②計画	【目標】 単位:t										
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		(今後実施する予定の取組) 予定なし										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
	①現状	【前年度(令和5年度)実績】 単位:t										
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		(これまでに実施した取組) 実施なし										
	②計画	【目標】 単位:t										
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		(今後実施する予定の取組) 予定なし										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】									単位:t		
産 業 廃 棄 物 の 種 類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物				
全 処 理 委 託 量	9,373.50	3.48	1.95	2.40	3.10	1.13	2.29				
優良認定処理業者への処理委託量	181.00	3.48	1.95	2.40	3.10	1.13	2.29				
再生利用業者への処理委託量	9,373.50	3.48	0.00	0.00	2.00	1.13	0.00				
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
①現状	(これまでに実施した取組)										
	優良認定業者及び再生利用業者に委託し、環境負荷の少ない方法で適正に処理する。 処理委託契約を結ぶ時、業者の選定は上位部署に内容を報告し、確認をとり行う。										

②計画	【目標】										単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	混合廃棄物			
	全処理委託量	7,000.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00			
	優良認定処理業者への処理委託量	100.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00			
	再生利用業者への処理委託量	7,000.00	2.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00			
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	(今後実施する予定の取組) がれき類はグループ会社(株式会社エース)での再資源化を基本とする。 がれき類以外は、優良認定業者及び再生利用業者に委託し、環境負荷の少ない方法で適正に処理する。										
※事務処理欄											